

第10回 一関地区かわまちづくり協議会会議録

- 1 会議名 第10回一関地区かわまちづくり協議会
- 2 開催日時 令和5年7月28日（金） 午後2時から午後4時まで
- 3 開催場所 一関保健センター 多目的ホール
- 4 出席者
 - (1) 委員 佐藤暁僖委員(会長)、千葉昭彦委員(副会長)、百々正博委員、小野寺和雄委員、岩渕喜一郎委員、平野和彦委員、山岸学委員、小野寺浩樹委員（代理出席：鈴木澄香氏）、佐々木承子委員、立尾英司委員、坂氏立志委員、伊藤拓也委員
 - ※欠席委員 斎藤一公委員、佐々木良勝委員、佐々木裕子委員、細川雄司委員、須田光宏委員、斎藤裕美委員
 - (2) アドバイザー 後藤淳一国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所工務第一課長（代理出席：小原竜光専門調査官）、五内川真司国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所一関出張所長、北村安岩手県南広域振興局土木部一関土木センター所長、神崎浩之NPO法人両磐地域まちづくり探検隊長
 - (3) 事務局 渡辺敏彦建設部長、伊東吉光建設部次長兼都市整備課長、照井美香都市整備課長補佐兼市整備係長、伊東寛主任主査
- 5 委嘱状交付
一関地区まちづくり推進協議会長及び中里まちづくり協議会長の交代に伴い、百々正博委員及び小野寺和雄委員にそれぞれ委嘱状を交付した。
- 6 副会長選出
佐藤暁僖委員の推薦により、千葉昭彦委員が副会長に選出された。
- 7 協 議
 - (1) 第9回協議会のまとめ
 - (2) 一関地区かわまちづくり全体整備計画の修正事項
 - (3) 磐井川緑地の親水空間について
 - (4) 水辺プラザの整備について
 - (5) 社会実験の経過と予定
- 8 公開、非公開の別 公開
- 9 傍聴者 2名

10 渡辺敏彦建設部長挨拶

改めまして、建設部長の渡辺でございます。本日ご出席の皆様には、常日頃より本市関連事業へのご支援、ご協力を賜りまして、心から御礼申し上げます。本来であれば、市長、副市長が参りましてご挨拶を申し上げるところではございますが、公務が重なりまして出席することができませんので、代わりましてご挨拶させていただきます。

本日、時節柄大変お忙しい中、また大変暑い中、第10回一関地区かわまちづくり協議会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。先ほど進行のほうからご紹介ありましたけれども、新たな委員としまして百々委員様、小野寺委員様、またアドバイザーとしまして五内川様、本日代理で小原様に出席していただく予定です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

前回、第9回の協議会にも同じ話をさせていただきましたが、本市の最大の課題というのは人口減少でございます。特に19歳から30歳までの若い方々の人口というのが全国と比較しても少ない状況であります。この一関地区かわまちづくり事業を一つのチャンスと捉えまして、若年層を中心とした皆様に一関のよさを感じていただき、わくわく感やドキドキ感を持っていただき、ここに住みたいと思ってもらえるようなかわまちづくりを展開して、少しでも人口増加につなげられればと思ひまして、積極的に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

本日、限られた時間ではございますけれども、かわまちづくりの全体整備計画の修正事項、また磐井川緑地の親水空間など水辺プラザの整備につきまして協議いただきたいと思ひますので、委員の皆様をはじめご出席の皆様から忌憚のないご意見いただければ幸いです。

本日はどうぞよろしくお願い致します。

11 審議内容

(1) 第9回協議会のまとめ

資料に基づき事務局から説明を行った。質疑等なし。

(2) 一関地区かわまちづくり全体整備計画の修正事項

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 ③一関水辺プラザエリアのスケートボードパーク整備の件だが、説明にあったが、現在の活動場所は体育協会が市から委託を受けて管理している市営プールの裏手にある駐車場となっている。そこから、東大橋の真下に練習場が移動するということだが、目安としてはいつ頃

の移動となるか。そちらに移動して、実際にスケートボードの大会や練習をするようになるのはいつ頃の予定か。

事務局 整備工事については、9月発注を目指している。岩手県との東大橋下部分占用の事前協議は終了している。今後、水辺プラザの占用内容の変更となるので、岩手河川国道事務所一関出張所と協議する予定である。令和6年の春から一関水辺プラザエリアに移って使用できるようにと思っている。

こちらについては、供用開始後の維持管理の協定などをスケートボード協会と結びたいと計画をしている。整備計画について、使用状況のヒアリングをした時点から協会の代表の方と話をしている。こちらの協議会でも説明しているように、維持管理についてはスケートボード協会と一緒にやっていきたいと思っている。使用開始は令和6年4月を目指している。

(3) 磐井川緑地の親水空間について

資料に基づきアドバイザーから説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 ご説明ありがとうございました。何点か質問がある。

まず1点目が、私はカヌーやカヤックなどをやらないが、カヌーやカヤックをやるときに適したものになっているか。

アドバイザー 階段は、カヤックやカヌー使いやすいと思っている。

委員 利用する予定の方々の話を聞いて設計をしているということによるしいか。

アドバイザー そのとおりである。使用する方がカヌーなどを下ろしやすい設計となっている。

委員 承知した。勾配についても危険性があるか使用する方に聞いて、一般的に造られている危険性がない勾配になっているという前提か。

アドバイザー 一般的に造られている勾配として設計をしている。ただ、この計画図を見せるのは本日が初めてである。

委員 承知した。安全性などを考慮されているのであればよろしいかと思う。また、事前配付の資料と今回の資料が違うので、違いを先に説明してほしい。

事務局 事前配布した資料に追加があることを説明していなかった。大変失礼した。

委員 自分もボートやカヤック、サップなどをやっていないのでその人た

ちの意見を聞いてみないと分からないが、1つは階段でもスロープでも、水の中にどのぐらい入っていくのかということが知りたい。配布資料 11 ページのスロープについて、この川の深さをどのぐらいで想定していて、どこまで整備するのか。川底まで階段が行くのか、途中で止まるのか。

また、11 ページのスロープのところに緑色の帯があるが、ここは草が生い茂って誰も管理していない場所だと思う。緑色の帯が橋の下からずっと右の方へ来ているが、ここは全部伐採してから何か新たに植えるのか。護岸みたいなものをどのような感じにしていくのかというのが2つ目の質問である。放っておくと、水防訓練前の草が生い茂っている状況となり使用できなくなるのではないかと心配している。

3つ目は、どこの駐車場を利用する計画か。車で来たときに例えば、14 ページの絵の一番左の黄色いところに今は駐車場があり、そこから右の方へ入っていく。ねずみ色の着色された道路を入れてきて、ここで船などを下ろすが、車はどこに止めるのか伺いたい。併せて、このねずみ色の道路は水防訓練実施箇所まで常時解放するのか。駐車場は橋の左側の黄色い部分だけなのか。それとも、右側の黄緑色のところも駐車場として利用するようになるのか。

アドバイザー 1つ目の質問について、11 ページの断面図の階段の端部のところに「のり止め工」といい、コンクリートの基礎のようなものがつく。そこまでが施工箇所のため、その先までずっと階段があるということではない。

委員 この図面をみると大体1メートル位か。

アドバイザー 1メートル位である。水位については、計画水位線をこの水位で計画している。1段目あたりが水に浸かっている状況を想定して設計している。

2つ目の質問について、同じ 11 ページの濃い緑色のところだが、質問にもあったようにここには堆積土砂がたくさんあり、特に濃い緑色の右側の陸地側に入ったところは堆積が多い。ここについては、掘削や盛土などをしながら整正、整形していくという計画だが、当初は湾処（わんど）を造ろうと思いこういう計画としていた。しかし、綿密な維持管理をしていかないと、すぐ土砂が堆積して元に戻ってしまうのではないかと、維持管理費がかかるのではないかと事務局側で考え

ている。護岸や船着場の周辺前後については、スロープの勾配などもあるので、それに合わせた施工で工事をやっていきたいと思っている。維持管理については今後の課題となるが、一関市と話をしながら検討していきたいと思う。

3つ目の質問の駐車場について、資料の14ページの水防演習のところと絵の左側にある明るい黄色いところ、その辺りを利用してもらおうと考えていた。カヌーやサップなどを駐車場で下ろして階段工まで持っていくのは、確かに使いづらいと思う。駐車場と階段工の計画をもう少し詰めていきたい。

委員 やはり懸念しているのは後々の維持管理のことで、また草が生い茂るようにならなければいいということ。あとは、何をやるにしてもやはり駐車場が必要なので、利用しやすくしてほしいと思っている

アドバイザー 使い勝手と維持管理のことを考えれば、A案のスロープと階段が別々に分かれた構造が、スロープは清掃しやすいかと思う。B案だとスロープと階段が2つ交ざっているので、清掃するのも手間がかかるという気はする。2案を資料に記載したのは、委員の皆さんがどういふふうに感じるのか伺いたかった。もし、特段異議がないようであればA案のほうで進めたい。

委員 実際にここでカヌーなどをされる方に話を聞いたほうが良いと思う。そういう場を設けたほうがよいと思って聞いていた。

アドバイザー 承知した。実際この設計についても、階段のタイプがよいとの意見は伺っていた。スロープの部分は将来的な利用拡大の可能性があるのではないかということで加えたが、これも含めて利用団体に聞いてから決めたい。

会長 私から興味でお聞きするのだが、B-1と2の案について、このうちのB-1の案だとスロープの分の幅が2メートルになっているが、2メートルより大きいものを下ろすときはスロープは利用できなくなることになるか。

アドバイザー カヌーなどの幅は5メートル前後というのが標準と考え、それを基に考えた計画図である。カヌーは、階段の部分を人が持ち上げて歩いているのを想定しているので、スロープを使わないと思う。一方、ゴムボートなどについては、持って歩くより引っ張り上げるようにスロープを考えた。幅が2メートルあるので、恐らく少くくはみ出て

も大丈夫ではないかと思う。2メートルを超えてもこの中に赤い線が書いてあるが、これが滑り止めとなりそこを運んでいくことになる。

会 長 かまぼこみたいな形になっているものか。

アドバイザー そのとおり。たとえばみ出たとしても、そこがゴムボートの面に接地されていれば、はみ出ても普通に運べるという計画になる。

会 長 承知した。

委 員 ボートを水上で利用し、利用後、引き上げなければいけない。1か所だけの発着場所のできるものなのか。上流のほか、下流側にもう1か所発着場を造らなければいけないということはないか。

アドバイザー 上流側の方ではすでにカヌーやカヤックなどで遊ばせる活動をしている団体がいて、ここは出発する場所として利用することが多いと思う。また、利用者の話によると、北上川へ合流するところに行こうとしたらしいのだが、途中で床固めなどがありそこからは先は行けなかったらしい。そのため、下流のほうに着岸する船着場は考えていない。

委 員 私もカヌーなどは趣味ではないが、活動している団体は、生業としてやっている方か。

コンサルタント ここで実際にお客さんを連れて生業としてやっている方がいる。今のアドバイザーからの説明について、少し修正がある。水辺プラザのところから出艇して、川崎町まで北上川を下るツアーをやられている方がいる。

委 員 カヌーの発着場所が2か所ということで、カヌーの移動は車で行っていると思うが、一般的ではないと思った。生業としている方の利用しか想定されていないのだろうと思う。流れが湖のように緩やかで、そこを発着の場所として楽しめるものであれば、カヌーを新たにやろうとする市民も楽しめるが、それができないのであれば、一般の方は楽しめない。なぜなら、川崎町まで流されていくと、車を止めているところまでまたカヌーを戻さなくてはいけない。その辺りの検証はされたのかが少し疑問であり、それをしないと利用率が高くなり、誰にも利用されない場所になるのではないかと懸念している。

コンサルタント 昨年度、社会実験として、磐井川緑地、上の橋のところから水辺プラザまでサップで行くというのをやってみた。行けないことはないが少し水深が浅く、サップでも底に当たるところがあるので、初心者に

は少し厳しいというのが正直なところである。新幹線橋梁の辺りからは、石があるようなところが少なくなるので、初心者でも下流側であればサップなどで楽しむことはできると確認している。

また、水辺プラザから出艇して川崎町までというのも2、3時間で下れるコースなので、初心者でもカヌーであれば安心して行けるコースと思った。

委員 そういうふうに検証しているのであれば、一般の方でも楽しめるかと思う。

コンサルタント 少し付け加えさせていただくと、ここから出発して北上川に出て下るコースというのは、北上川の狭窄部、緑に囲まれた狭窄部を下っていく非常に風光明媚ないいコースだった。

委員 その船着場を発着して楽しむというのはあまり想定していないということか。そこの周辺だけを回るというのは考えていないということか。

コンサルタント そのとおり。今サップなど流行り始めているところかと思うが、一関第一高等学校の辺りでの発着、もしくはJRの新幹線橋梁辺りからここまでであれば、サップなどで1時間以内で遊べるコースになるかと思う。本格的にカヌーで川下りをやるということであれば、ここから出発して川崎町までというのも3時間ぐらいで行けるコースかと思う。

委員 一関第一高等学校裏のところは下りやすいところなのか。場所的な整備をしなくても大丈夫なところか。

コンサルタント 基本的にサップであればどこでも下ろすことは可能かと思う。ただ、カヌーの場合はどこでも下せるというのは難しく、特に生業としてやる場合には、お客さんが濡れない状態で乗せてあげてあげてあげると、階段状のものがあって乗せてあげると、カヌーの初心者の方には押さえてあげるということをすると安心安全にできる。業者の方からは階段を整備してほしいという要望をいただいている。

委員 今、施設整備の話をしているが、これを利用する可能性のある団体、実際の利用者というのはどのぐらい存在し、将来どれくらいの人に利用される見込みということをも前提とした検討なのか。

事務局 先ほど話があったように、昨年度に実際体験ツアーを実施している方と一緒に私も下っていたが、まずカヌー自体を持ってやっている方

は少ない。下りる場所がないので、今のところ私たちが一緒に実施させていただいた方ぐらいであり、市内ではあまりやっていないかと思う。

ただ、あとは川崎の水防センターにカヌーがあるので、小学生の夏休みなどに体験会を実施している。今回整備することによって、もっと上流からの長いコースでのカヌーを利用した活用が見込めるといふことで、ここからの出発を検討して、整備を進めていきたいと思ったところである。

今のところ利用人口はあまり多くはないが、サップなどが流行しており、親水空間を活用していこうというところで一番最初は水に近づくということ。その次の段階として、水に入っていく時にきちんとした安全带など、そういうものをつけた中で、安全で指導者をつけてカヌーやサップを実施していきたいと思っている。利用者が先か、施設が先かという話には確かになってしまいが、現在、そこでコースを設定してやっている方がいるので、ぜひその方と一緒に川を利用するというのを進めていきたいと、整備を要望しているところになる。

委員 今のお話だと、設備を整えてそれからカヌーを買ってきてもすぐできるわけではないと思う。そういう指導体制へのバックアップや、サップなど新しいものへの取組、こういったものを推進するための指導体制など、バックアップはどう進んでいるのか。

事務局 指導についてのバックアップは、実際のところ全く進んではいない。この後に紹介する社会実験もそうだが、使う方をつくっていくというのも大事なソフト事業のため、今後の整備に向け、利用者の方と話をし、例えば体験イベントを企画した場合の予算や周知方法などを協議して、利用者人口を増やしていきたいと考えている。

会長 参考までに、北上川の連携交流会という石巻から盛岡までの団体があり、それが以前には川下りやカヌーなど様々なことをやっていて、一時途絶えたがまた連携交流をやろうと話がでていいる。一関だけではなくて、北上川中心にそういう団体があるようなので、そういう施設が出来ると利用するようになるかもしれない。

アドバイザー 様々な人が川に近づいて遊べるようになると思うが、生業としてやっている人や専門の人がやる分にはいいと思う。しかし、本日のように暑い日だと、子どもを連れて行き階段を下りて水遊びをしたり、浮

き輪をつけて泳いだり、流されたりなどした場合は、どういうふうに管理していくのかと思っている。

磐井川は、泳いでいいかどうかは分からないが、例えば、上の橋や磐井橋の間で水に入る分にはいいのだが、一般の人たちが子どもを連れて、また、子ども達だけでこの辺に階段が出来て水に入った場合、少し心配と思う。こういう質問をしたくないが、どのような感じでやっていくのか。

会 長 大切なことかとは思いますが、今の施設の説明とは少し離れているので、その他のところで事務局のほうから見解を伺うことにしてよろしいか。

アドバイザー 承知した。

(4) 水辺プラザの整備について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

会 長 スケートボードパークを整備するようだが、競技団体とも協議しているのか。

事務局 整備内容等や管理体制について協議をしている。

委 員 東大橋の橋台と橋台の間というのは、テニスで壁打ちしたりする人や野球ボールをぶつけて捕って遊んでいる人たちがいるようである。そういう人たちは、スケートボードをしていないときは入ってもいいのか。そもそも、橋台に物をぶつけていいのかどうかというのは別の話だが。

事務局 川側の橋台のほうだが、こちらは特に整備の予定はない。物をぶつけるのがいいかどうかは別問題だが、整備しない区間の川側のほうなのでそういった活動はできると思う。スケートボードパークのほうに入れるかという、現地では特に鍵をつけるわけではないので日常的に入ることは可能である。

委 員 スケートボードの利用団体と利用者数というのは、どの位いるのか。

事務局 協会に登録している方は、30人くらいで、これは会費を払っている方ということになる。それ以外の方も活動に入って一緒にやっているが、協会としては、協会に入っていないから使ってはいけないというようなことは一切するつもりはなく、今もしていない。集めている会費はスケートボード場にある造形物を造ったり、修繕に使用されているとのこと。そのため、実際どれくらいの団体かということ、大会やイ

ベントのときには人が集まるようだが、登録している方は 30 人前後ということになる。

協会の方からヒアリングの際に話があったのは、今の活動場所は臨時的な許可で使っている場所なので、活動を続けるのに不安定さがあり非常に使いづらいということ。それから、雨や雪が降ったときも使えないというのが非常にやりづらいとのこと。冬場になると、今のところだと特に遮るものがあまりないので、活動期間が一旦停止してしまう。そうすると、せっかく秋頃まで活動していた小学生や若い人たちが来なくなってしまうということ、継続的に使える場所が欲しいという意見があった。今回、橋の下が多少でも雨風がしのげる場所ということで設定した場所になる。

(5) 社会実験の経過と予定

資料に基づき事務局及びイベントを実施した委員から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 16 ページに紹介されている各活動のそれぞれの参加人数について、6月のイベント来場者が 300 人と説明の中で紹介されているが、5月と7月についても教えてほしい。

また、実施したイベントについて、どこかのホームページやYouTubeなどで公開されているかどうかについても聞きたい。

事務局 人数については、来客カウンターなどを使ったものではなく、売上げなど、そういったものを報告いただいているような状況である。

この社会実験に参加いただく条件として、2か月に1回のペースで打合せ会というのを4団体の皆様と市で行っており、2回実施している。次回8月10日にも行う予定だが、その打合せ会で磐井川緑地の施設としての改善点や、先ほど委員からもお話があったように、選定された団体同士で一緒にイベントに参加するなど、イベントの開催内容を検討していきたいと思っている。

実施して3か月だが、参加者を集計するとなるとどうしても受付などが必要となり、人員的に対応できないため、厳密にはではなく、大まかに見た感じと売上げで状況を確認している。回数を重ねるごとにイベント内容も増えていっているの、来場者は増えていると感じている。

委員 6月に300人という、7月には400人ぐらいになっている状況か。

事務局 増えているような気はするが、天候に左右されるところがあり、実際に実施するかどうかという判断を朝まで検討していたような状況だった。そのため、7月16日のイベントは思っていたより少なかったというのが実際のところである。

委員 イベントということは、実証実験団体の皆さんも出店されているかと思うが、集客人数が増えていかなければ多分出店を控えるし、主催者もテンションが下がり、やらなくなっていくのだろうというのは目に見えている。だが、よく頑張っても365日のうちの10%ぐらいしかイベントの開催日がないので、残りの9割をどう活用するかというところ、恒常的な取組の議論がされていないので、非常に残念と思っている。その部分も協議会で議論できればと思う。イベントに走り過ぎており、要はこの地域をどのように活用していただく、市民の皆さん、または来訪者に楽しんでもいただく地域にしていくかということを考えなければいけない。

ハード面だけを造って自由に使ってくださいではなかなか難しいと思う。例えば、バーベキューについては、やろうと思えばイベントではなくてもできると思うので、常設のバーベキュー会場をコンクリートで造っておいて、お客さんや市民の方に自由に楽しんでもいただくこともできると思う。実証実験をきっかけにどのように恒常的に結びつけていくか、これが大事と思う。そのための実証実験と思うので、そういう議論が次回できればいいと思った。

事務局 日常的に使っていただくというのが一番大事と思う。桜の時期に、前ほどは集まっていないというのものもある。今回、バーベキューの企画を9月にしているが、磐井川緑地のリノベーション計画の中の1つとして、天端の部分に縁台を造り、そこでバーベキューをやれるような形を考えている。

社会実験を実施する理由としては、現地を使用してできるかどうかを確認することである。風が強いので管理用通路でやるよりも下の河川敷地でやったほうが良いという意見もあった。今回、9月に社会実験団体の協力でやってみていただける。委員が実施したイベントでもあったが、天端の風が強過ぎてテントが飛んでしまうなど天候に左右されるのが外のイベントの難しいところと思っている。

また、磐井川緑地のリノベーション計画変更説明の中で説明したが、

川に下りて行って川を使えるといった話で、安全性という話もあった。そういったことができるということを、このイベントを通して、来た方が川を使える場所とと思っていただけるようになればと考えている。ただ、イベント以外の日常的な使い方については、協議会の皆様ともご相談していきたいと思っている。

アドバイザー 私も折に触れて参加をさせていただき、本当に頑張っていると思っている。こういうイベントや商業、観光的なことを所管しているのは土木部で、そのため、イベント実施には限界があると思う。観光や商業、経済などについて、土木部で実施するといっても難しい部分がある。だから、市の体制として商工や観光の担当者もこの中に入れて、土木は施設整備、イベントは観光ときちんと組み立ててやらないといけない。私は、建設部はすごく頑張っていると思う。イベントの企画などは、本来は他の部が担当する部分だから、まちづくりや商工観光と連携する部分は、委員から担当部が参加するようになると言われたと伝えてほしい。そうでないと、頑張っている努力が実らないような感じがする。

このイベントの報告で、キッチンカーの威力というのはすごいと思っていた。しかし、キッチンカーが下の堤防の中にあると、上の橋や磐井橋を通っていても分からないので、キッチンカーを上を上げるなどの対応をした方がいい。そうすると全く知らない人も「キッチンカー来てるので行ってみる」というような形になる。通常の周知もそうだが、知らない人が「何かやってる」というふうになれば参加しようとなると思う。

また、キッチンカーもやはり売上げがなかったら逃げていく。夏祭りの屋台と同じで、最終日はほかのところへ行ってしまふ。それは当然商売なので当たり前だが、キッチンカーを逃がさないためには、商売なのである程度の売上げも確保してあげないといけない。

それから、17ページのまちあるきについて私も体験した。地元に住んでいて本当に建物のすばらしさ、例えば、教会のここがすばらしい、沼田家のあそこがすばらしい、世嬉の一のあそこがすばらしいというのが分からなかった。世嬉の一は、右側のビール販売所の方にしか行かないので文学の蔵のほうには行ったことなかったが、文学の蔵の中はこうなのかと思った。それから、青葉町の直利庵と少し話す

機会があったが、その時に「店が混んでいて30分、40分お客様さんを待たせる場合がある」と話していた。今は、順番が来たら電話をかけるので、車で待っていてくださいと言っているとのこと。こういうまちあるきマップがあれば、お客さんに順番を待っている間にまちあるきマップを使って散策してきてくださいと案内ができる。こういうようなマップをお店にもらえれば、お客さんに配って歩いてもらうことができるなどのありがたい話をいただいた。情報共有として報告させていただく。

委員 私のほうからは、今まちあるき体験ツアーの件があったが、我々青年会議所ではこれにかなり近い形で、5月14日に高専生と高校生を地域の魅力を発見するためにまちを歩くツアーを実施した。藤沢町や巖美方面を含めて5か所歩いたが、学生から出た意見を持って観光協会とも少し話をしたので、その報告だけ少し紹介させていただきたいと思う。

結果からいうと、学生がすごく喜んでくれて一関はこんなにいいところがあるのに、全然知らなかったという話をいただいた。

今、なぜこれを言おうとしたかというところ、かわまちづくりという観点だけではなくて、先ほどの商工業の話もあったが、様々な観点でこういうのを組んでいくとまちはよくなる。かわまちづくりの観点もそうだが、学生が定着するための1つの手段だったり様々な観点を使えるというふうに思った。一つ情報として申し上げた。

会長 ありがとうございます。青年会議所で、ぜひそういったことについて積極的に働きかけをお願いしたいと思う。アドバイザーの方々からも一言いただきたいと思うが、先ほどアドバイザーから出ていた安全性の問題について、事務局のほうから何かコメントがあればお願いする。

アドバイザー 磐井川と北上川を管理している。河川の利用についてだが、基本的には自由使用という形で、河川管理者はそこに対して制限をかけるということはない。あくまでも自己責任で、自由に使ってくださいという立場になっている。

安全性というところだが、最近の子ども達は河川で泳いだりなど、なかなかそういう機会がなくて、どちらかというと大人たちが河川に近づかないでほしいというような教育をしてきていると思う。な

ので、遊び方がまず分からないということがあるので、まずは責任を持って子ども達を管理できる人たちと一緒に遊んでほしいということ指導している。救命胴衣をつけたり、靴をはいて裸足では入っていけないなど、指導をしてきている。川での遊び方を分かっている方と一緒に遊んでいただきたい。

また、親水護岸だが、国土交通省で今まで親水護岸や船着場など、様々整備してきている。委員の方からも話があったとおり、もともとその利用者の目星はついているのかという話がある。ハード面を先に行い、造ったから誰か使うという感じでいくと失敗しやすいという例を多く見てきている。当然だが、利用者がある程度いて、意見を聞いて物を造ったほうが、当たり前なのだがその後の維持管理もうまくいくし、使われやすいというようなどころはあると思う。

別件だが、水辺プラザのスケートボードパークについて、例えば14 ページ目を少し見ていただきたい。東大橋の下のほうに黒ポツで堤防ののり面のところに護岸が張ってある状況だが、①という階段を今整備している状況である。安全面から堤防でこういったところを使わないようにしてもらいたいと思う。あくまでも、これは堤防を守るための護岸で、滑るようなことを想定していないので、その辺は注意していただきたい。また、普段ここは公園として使われており、パークゴルフなどもされている。トイレなどという話があったが、あくまでもこれは川の中の施設となるため、流されてしまうものや流れの阻害になるようなものは設置できないことを注意していただければと思う。

委員 先ほどの安全性のところ、親水空間について確認だが、今平らになっているところからさらに法面を整地して、利用しやすくするという記載があった。これは水の中のことは書いておらず、私もここに入ったことはないが、ここがどうなるのかというのは非常に気になるところである。急に深くなっているのか浅いのかなど、水の中の状況はどういう感じか。護岸のほうはこれで分かるが、川の中のほうの整備はどういうふうにする予定なのか。

アドバイザー 今回の親水護岸というのは、10 ページの護岸ということか。川の中については、特に整正したりするなどはない。これは、あくまでイメージ図であり、外観だけを少しお見せしたくて資料としてつけた

もので、具体的な設計などはまだ進んでいない状況である。

アドバイザー 別件で先日、このあたりを長靴で歩いてみたが、急に深くなっているなどそういうことはなかった。非常にきれいな川と思っている。

委員 今の質問は、私も子どもがいるので、安全に遊べればいいという意味での質問であった。そこが安全になっているのであればいいかと思う。

会長 様々なご意見ありがとうございました。

事務局 今後、様々ないただいた意見や社会実験などの結果も踏まえた検証を行い、一関水辺プラザエリアの整備向上を進めてまいりたいと考えている。委員の皆様には、引き続きよろしくお願い申し上げます。

12 担当課 建設部都市整備課